

令和4年第2回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和4年6月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年6月10日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	閉会	令和4年6月10日	9時55分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		12番	松石 信男		1番	中村 絵理
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第 1 総務文教常任委員長報告（付託議案第18、19号、承認第1、3号）
- 日程第 2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第17、19、20、21号、承認第2号）
- 討論・採決
- 日程第 3 同意第 1 号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 同意第 2 号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第17号 下工 4 補第 2 号宝満川処理区第 2 汚水幹線管路築造工事（2 工区）請負契約について
- 日程第 6 議案第18号 佐賀県市町総合事務組合格約の変更について
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 8 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第 9 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度基山町一般会計補正予算（第15号））
- 日程第10 議案第19号 令和 4 年度基山町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第20号 令和 4 年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第12 議案第21号 令和 4 年度基山町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第13 意見書第 2 号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第14 所管事務等の調査について
（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る7日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。末次総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。

総務文教常任委員会審査報告書

議案第18号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例）

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第15号））

議案第19号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第1号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、6月6日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第18、19号、承認第1、3号は原案を可決・承認すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、承認第1号、議案第19号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例）

主な改正内容は、景気回復に万全を期すための激変緩和の観点から、土地に係る固定資産税の負担調整措置と省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置である。町民にどのように周知しているのか、省エネ改修の減額措置の対象者はどれくらいいるのかとただしたところ、この制度を活用する方は少ないが住宅施工事業者のセールスポイントとして活用

しているところもある。さらに周知を徹底していくとの説明を受けた。

当委員会としては、対象者への広報と併せ確定申告来庁者への周知や、省エネ住宅であれば、施工事業者へ伝えるよう提案をした。

議案第19号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第1号）中歳入全般及び歳出所管分
歳出 2款1項6目12節 地域情報化整備委託料200万円

情報端末（タブレット100台程度）を高齢者や各区公民館などに貸与し、将来的に情報格差の解消につなげるための実証実験を行う事業であるとの説明を受けた。委託先、対象者、貸与期間、使用料などについてただしたところ、通信事業者に委託し、対象者はスマートフォンなどを持たない一人暮らしの高齢者、期間は2か月から4か月程度、無償貸与で充電に係る電気料のみ利用者負担であり、期間終了後は返却していただくとの説明であった。

当委員会としては、短期のテスト期間ではあるが、情報弱者の生活の質の向上に寄与する事業であるので一定の成果を出すよう提案した。

2款4項4目13節 使用料及び賃借料7万9,000円

選挙全般に関して、選挙ポスターの掲示箇所、町内投票所の設置箇所、期日前投票設置期間、投票時間等職員や立会人等の負担や設置費用がかかっている。ポスター掲示箇所、投票所設置箇所等が適正であるか検討する必要があるのではないかとただしたところ、県・町の選挙管理委員会や地区代表者と協議しなければならないとのことであった。

当委員会としては、関係機関と早急に協議し、改善するよう提案した。

4款1項3目 環境衛生費1,892万1,000円

基山町は本年2月にゼロカーボンシティ宣言をし、二酸化炭素排出抑制対策として再生可能エネルギー発電設備と電気自動車を導入し、平日には庁用車として、休日には町民に貸し出す事業であるとの説明を受けた。電気自動車の貸出し（スマートフォンのアプリ対応）をすることは、利用者のマナー、交通事故、利用規約などの運営管理、職員のトラブル対応等に課題が残る。

当委員会としては、導入までに最善策を構築して取り組むよう提案した。

10款4項1目10節 修繕費127万円

10款4項1目17節 施設備品73万円

コロナ禍においても利用件数が増加しているキャンプ場のウイズコロナ・アフターコロナに向けた施設修繕及び備品整備の事業である。

当委員会としては、景観のすばらしいこの場所を満喫していただくために、取付け道路の整備、オートキャンプ場等としての施設拡充や基山産ジビエ肉、地元のまき、町内商店での食料や飲料の調達をスムーズにできるように、販売施設一覧チラシ等で町内事業者にも還元できる施設とするよう提案した。

以上で総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。松石健児厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、厚生産業常任委員会の審査について報告させていただきます。

議案第17号 下工4補第2号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（2工区）請負契約
について

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

議案第19号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第1号）中歳出所管分

議案第20号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第21号 令和4年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）

本委員会は、6月6日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第17、19、20、21号、承認第2号は原案を可決・承認すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第17、19号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第17号 下工4補第2号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（2工区）請負契約
について

工事内容についてただしたところ、推進工法を用い、1工区と同時に実施する。2工区は2区間に分け、その中央地点より東西2方向に向けて進める。1工区は年内に完了予定だが、2工区は1工区との接続工事があるため、工期を令和4年度末までとしたとの説明を受けました。

また、安全対策についてただしたところ、工事作業は交通量の少ない夜間に行う。主に地

下での作業となり、発進立て坑がある場所の周辺10メートル程度の通行規制で済むため、通行車両への支障は最小限に抑えられるとの説明を受けました。

当委員会としては、夜間での長期工事であるため、交通安全対策や立て坑への落下防止などの安全対策はもとより、気象状況にも注視した工程管理を行うよう提案いたしました。

議案第19号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第1号）中歳出所管分

歳出 7款1項1目18節 プレミアム付商品券事業補助金1,435万円

事業内容についてただしたところ、令和4年度の住民税非課税世帯のうち、特に生活支援が必要と思われる一人暮らし高齢者世帯、及び児童扶養手当受給世帯の合計700世帯に対し、上乗せ支援としてプレミアム付商品券を給付するものであるとの説明を受けました。

商品券の選定について、生活困窮者支援を考慮した場合、飲食店応援型（銀券）の提供は、町内事業者への経済的支援と合わせて実施するとしても、事業目的との整合性に欠ける。日常生活品の購入が可能な消費喚起型（得券）に変更したほうが、事業目的に合致するのではないかとただしたところ、本会議の議案審議において議員から同様の意見があったため、庁内で協議・調整を行い、消費喚起型（得券）2冊に変更して事業を実施するとの説明を受けました。

当委員会としては、当該事業は議会の提案を受けて立案し、内容についても熟考を重ねたと思いますが、今後、同様の事業実施に当たっては、事業目的に沿った内容となるよう提案いたしました。

7款1項2目14節 おもてなし看板設置工事412万円

PR看板1か所と案内サイン4か所の設置場所及び内容についてただしたところ、PR看板は国道3号の通行車両を対象とし、町内に誘導できるようなもので、三国境付近に設置予定である。案内サインのうち、1か所は主要駅であるJR基山駅に地図上にルート案内等を記載したものを設置し、他の3か所については、町内既存の看板との調整を図った上で、けやき台入り口交差点、役場南西の丁字路、丸林集落のコミュニティバス終着点付近を考えている。基本的には徒歩またはコミュニティバス利用者が、基山（きざん）草スキー場や基肆城水門跡へ移動できるための活用を想定しているとの説明を受けました。

来庁者の基山（きざん）への主な観光目的は基肆城跡散策よりも草スキーや登山の方が多い。また、国道3号基山登山口交差点以外に登山口への誘導案内がほとんどない。基肆城の史跡などの紹介も大切だが、主な観光目的に合った案内内容にする必要があるのではないかと

とただしたところ、教育学習課や定住促進課等と十分協議し、来庁者の目的に合った表記になるよう心がけたいとの説明を受けました。

当委員会としては、PR看板は基山町の魅力ある内容を表記すること、案内サインに関しては主たる訪問目的に合った表記を検討するとともに、QRコード等の活用も視野に入れた分かりやすい表記になるよう提案いたしました。

以上で厚生産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、質疑を終結します。

討論、採決を行います。

日程第3 同意第1号

○議長（重松一徳君）

日程第3. 同意第1号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案に同意することに決定しました。

日程第4 同意第2号

○議長（重松一徳君）

日程第4. 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案に同意することに決定しました。

日程第5 議案第17号

○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第17号 下工4補第2号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（2工区）請負契約についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第17号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第17号は可決されました。

日程第6 議案第18号

○議長（重松一徳君）

日程第6．議案第18号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第18号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第18号は可決されました。

日程第7 承認第1号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例等の一部を改正する条例）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第1号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第1号は承認されました。

日程第8 承認第2号

○議長（重松一徳君）

日程第8. 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第2号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は承認です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって、承認第2号は承認されました。

日程第9 承認第3号

○議長（重松一徳君）

日程第9. 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第15号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第3号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第3号は承認されました。

日程第10 議案第19号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第19号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第19号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第19号は可決されました。

日程第11 議案第20号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 議案第20号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第20号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第20号は可決されました。

日程第12 議案第21号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 議案第21号 令和4年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第21号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第21号は可決されました。

日程第13 意見書第2号

○議長（重松一徳君）

日程第13. 意見書第2号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第2号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、意見書第2号は採択と決しました。

日程第14 所管事務等の調査について

○議長（重松一徳君）

日程第14. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和4年第2回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時55分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松 一 徳

基山町議会議員 松石 信 男

基山町議会議員 中村 絵 理